

宇治市交通バリアフリー 全体構想 【改訂版】



 宇治市

宇治市交通バリアフリー全体構想の改訂にあたって

わが国では4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会を迎える、高齢者や障害のある人などが自立した社会生活を営むことができる生活環境の整備が強く求められております。

本市では、平成12年に施行されました「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、市内の交通バリアフリー化を進めるため、平成17年に「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」を基本理念とした「宇治市交通バリアフリー全体構想」を策定し、重点整備地区に選定した大久保駅周辺地区や宇治駅周辺地区を中心にバリアフリー化を進めてまいりました。

このたびの改訂につきましては、全体構想の策定から9年余りが経過し、平成18年の法改正や平成23年に改められました国の基本方針に加え、JR奈良線の高速化・複線化第二期事業の具体化など、この間の社会情勢の変化を踏まえるとともに、これまで本市が進めてまいりました交通バリアフリーに関する基本理念を踏襲しつつ、地区の状況に応じたバリアフリー化のさらなる推進に向け、重点整備地区の拡大をはじめとした大幅な見直しを行ったところでございます。

今後は、この全体構想改訂版に基づき市内のバリアフリー化の推進により一層取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

結びにあたり、全体構想の改訂にご尽力をいただきました宇治市交通バリアフリー検討委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。



平成27年3月

宇治市長 山本 正

もくじ

宇治市交通バリアフリー全体構想の改訂にあたって ······ 1

第1章 宇治市交通バリアフリー全体構想改訂の背景と目的

1. 交通バリアフリーに関するこれまでの経緯	3
2. 全体構想改訂の背景と目的	4
3. バリアフリー新法の基本的な枠組み	5
4. 全体構想の位置付け	6

第2章 宇治市交通バリアフリーに関する基本理念・基本方針

1. 基本理念	7
2. 基本方針	7
3. 目標年度	8

第3章 宇治市内の旅客施設及び周辺状況

1. 地区の設定	9
2. 旅客施設のバリアフリー状況	10
3. 旅客施設周辺の状況	12

第4章 重点整備地区の選定

1. 重点整備地区選定の流れ	19
2. 重点整備地区の選定	20

第5章 交通バリアフリー整備方針

1. 「重点整備地区」の整備方針	22
2. 「駅の利便性向上等を検討する地区」の整備方針	23
3. 「駅の整備を推進する地区」の整備方針	23
4. 「その他の地域」の整備方針	23
5. ソフト施策の基本方針	24
6. 「全体構想」の見直しについて	24

参考資料

語句説明	25
宇治市交通バリアフリー検討委員会名簿	28
全体構想改訂版策定の経緯	29